

令和8年度大学連携事業「Life Design & Gender Lab」企画運営業務
に関する質疑応答

R8.2.24 群馬県生活こども課男女共同参画室

番号	資料の名称	ページ	質問事項	回答事項
1	仕様書	2	<p>実施内容の「フィールドワーク」とは、現地に向いて学習するという意味だと思いますが、実施ナシだと契約不履行のような扱いとなりますでしょうか？それとも必須事項ではない内容でしょうか？</p> <p>また、御庁(御センター)や実施大学でフィールドワークを実施した場合も「フィールドワーク」の扱いになりますでしょうか？</p> <p>「フィールドワーク」の具体的な内容は想定されているものがありますでしょうか？</p>	<p>フィールドワークの実施は必須です。実施大学、県庁、男女共同参画センターで行う場合も、フィールドワークとして扱います。具体的な内容については、各事業者様からのご提案をお願いします。</p>
2	仕様書	1	<p>「ファシリテーター」「講師」「メンター」について質問です。</p> <p>実施大学で既に講師(非常勤含む)として携わっている方を本事業「ファシリテーター」「講師」「メンター」いずれかに採用することは支障ありますでしょうか？</p> <p>また、「ファシリテーター兼講師は可能」と説明会にて返答されていましたが、ファシリテーター兼メンターは可能でしょうか？</p> <p>「ファシリテーター」「講師」「メンター」いずれかを御センターの方に打診することは可能でしょうか？</p>	<p>大学との調整ができれば、ファシリテーター・講師・メンターのいずれに採用しても支障ありません。</p> <p>「ファシリテーター」と「メンター」は、それぞれ役割が異なるため、兼務ではなく分けて配置いただくことを想定しています。</p> <p>「ファシリテーター」及び「メンター」については、センターの職員が担うことはできません。「講師」については、可能です。</p>